

2018年11月30日

報道関係各位

九州旅客鉄道株式会社

「JR九州旅行券」払いもどし開始について

JR九州では、2018年9月30日よりJR九州旅行券取扱い箇所及び弊社ホームページで告知しておりました「JR九州旅行券」の廃止に伴う払いもどしを、2018年12月1日から開始いたします。「JR九州旅行券」をお持ちのお客さまは2019年12月27日までに、下記の要領にて払いもどしを行なっていただきますようお願いいたします。

これまでのご愛顧、まことにありがとうございました。

記

1 JR九州旅行券の廃止について

「JR九州旅行券の廃止及び払いもどしについて」(別紙/2018年9月30日)をご参照ください。

2 JR九州旅行券の払い戻しについて

(1) 期間 : 2018年12月1日(土)~2019年12月27日(金)

※払いもどし期間中にお客さまよりお申し出が無い場合、払いもどしができませんのでご注意ください。

(2) 払いもどし対応箇所 : 駅の「旅行の窓口」、法人旅行センター

【「旅行の窓口」設置駅】

小倉駅、黒崎駅、博多駅、久留米駅、佐賀駅、長崎駅、佐世保駅、大分駅、熊本駅、鹿児島中央駅、宮崎駅

※対応箇所の営業時間内で払いもどしを行ないます。

(3) 払いもどし方法

① 10万円以下の旅行券は、払いもどし対応箇所にて、現金で払いもどしいたします。

② 10万円を超える旅行券は、一旦お預りした上で、後日ご指定の口座へお振込みいたします。

※九州外にお住まいのお客さまは、「JR九州旅行券払戻事務局」までお問合せください。

(4) その他

旅行券の払いもどしのお手続きを受けるために、最寄の払いもどし対応箇所まで購入されたきっぷ(当社の路線に限ります)は、旅行券払いもどしのお手続きの際にあわせて払いもどします。到着駅ではきっぷを自動改札機に投入せず、有人改札口までお越しください。

以上

JR九州旅行券の廃止及び払いもどしについて

2018年9月30日

お客さま各位

いつもJR九州をご利用いただきまして、ありがとうございます。

これまで長年ご愛顧いただきました「JR九州旅行券」は、2018年11月30日をもって廃止することになりました。長い間のご愛顧に心から感謝申し上げます。

つきましては、「資金決済に関する法律第20条1項」及び「前払式支払手段に関する内閣府令第41条」の規定に基づき、下記の要領にて「JR九州旅行券」の払いもどしを行います。

「JR九州旅行券」をお持ちのお客さまは、払いもどし期間内に払いもどしの手続きを行っていただくようご案内申し上げます。

(1) 対象商品

JR九州旅行券（以下、旅行券といいます）

※マイレール旅行券、「ゆ」旅行券、ジョイ旅行券も含まれます。

【旅行券イメージ】



(2) ご利用期間

2018年11月30日（金）までご利用いただけます。

(3) 払いもどし期間

2018年12月1日（土）～2019年12月27日（金）

(4) 払いもどし対応箇所

旅行の窓口、法人旅行センターまでお申し付けください。

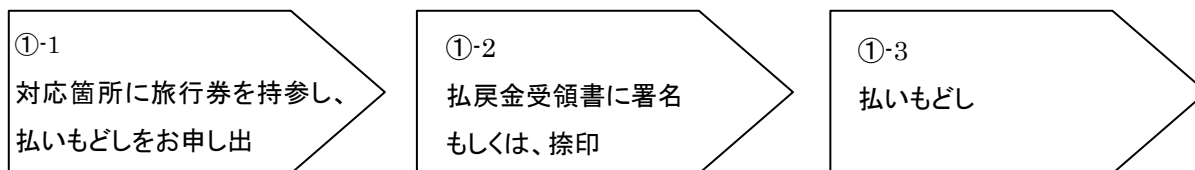
【旅行の窓口設置駅】

小倉駅、黒崎駅、博多駅、久留米駅、佐賀駅、長崎駅、佐世保駅、大分駅、熊本駅、鹿児島中央駅、宮崎駅

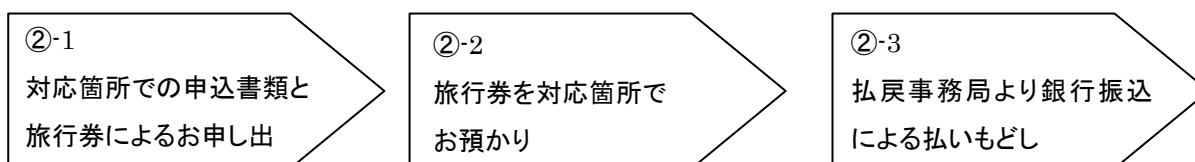
(5) 払いもどし方法

① 10万円以下のJR九州旅行券は、払いもどし対応箇所にて、現金で払いもどしいたします。

※払いもどしの集中等の事情により、当日中に払いもどしの対応ができない場合があります。予めご了承ください。



② 10万円を超えるJR九州旅行券は、一旦お預りした上で、後日ご指定の口座へお振込みいたします。



「JR九州旅行券 預り証」（以下、「預り証」といいます）に必要事項をご記入いただき、旅行券とともに払いもどし対応箇所にお持ちください。

旅行券の計数、預り証の記入内容の確認後に旅行券をお預りし、預り証の写しを発行します。預り証の写しは振込が完了するまで保管いただきますようお願いいたします。

※振込みには旅行券をお預かりしてから一ヶ月から一ヶ月半程度のお時間を要します。なお、振込手数料は当社の負担です。

※法人旅行センターでは銀行振込による払いもどしの対応のみとなります。

(6) JR九州旅行券払戻事務局

銀行振込による払いもどしは、当社が旅行券払戻業務を委託しております「JR九州エージェンシー株式会社」内に設置する「JR九州旅行券払戻事務局」より振込みを行ないます。

振込みに関するお問合せやその他払いもどしに関するお問合せは「JR九州旅行券払戻事務局」にご連絡ください。

お問合せ先：092-474-1832

受付時間：9：00～12：00、13：00～17：00（月曜～金曜）

※祝日・年末年始（2018年12月29日（土）～2019年1月3日（木））を除く

住所：福岡県福岡市博多区博多駅前3丁目2番1号 JR九州エージェンシー株式会社内 JR九州旅行券払戻事務局

(7) 払いもどしに関する注意事項

- 払いもどし期間中にお客さまよりお申し出が無い場合、払いもどしができませんのでご注意ください。
- 偽造・変造されたもの、破損により旅行券番号が読み取れないもの、3分の1以上が滅失しているなど汚れや破れがひどいものについては払いもどしができませんのでご注意ください。

(8) その他

- 九州以外にお住まいのお客さまは、「JR九州旅行券払戻事務局」までお問合せください。
- 払いもどし対応箇所、営業時間、連絡先は別紙「JR九州旅行券払いもどし対応箇所一覧」をご覧ください。
- 「預り証」は、当社ホームページからダウンロードし、印刷していただきますようお願いいたします。
※対応箇所でも準備しておりますが、手続きに時間を要しますので事前にご記入いただきますようお願いいたします。